

平成24年度

事業計画

公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構

目 次

平成24年度 事業計画 基本方針	1
I 異分野・異業種交流、情報の収集・提供、相談事業	
1. 広報事業	2
2. 相談事業	2
3. 研究会推進事業	2
4. 産学官連携推進のためのフォーラム等開催事業	2
II 基盤技術の継承、産業人材の育成、研究・技術開発成果の実用化	
1. 人材育成事業	3
2. 知財活用推進事業	3
3. はままつベンチャービジネスエイド推進事業	4
4. ベンチャー・インキュベーター支援事業	4
5. 半田山T B G活用運営事業	4
6. 中小企業成長基盤強化事業	5
7. 地場産業振興事業	5
8. 技術開発・新産業創出支援事業	5
9. 試作開発支援事業	6
10. 産学連携事業化支援事業	6
III 研究・技術開発成果の事業化	
1. 地域イノベーション戦略推進事業	7
2. 国等の研究開発事業化支援事業	7
3. 市場・販路開拓支援事業	7
IV 債務保証事業	
1. 債務保証事業	8
V 高度技術振興事業	
1. 研究開発支援事業	9
2. 情報技術者等養成研修事業	9
3. 研究成果の事業化支援事業	9
4. 次世代自動車等技術調査事業	9
VI 地域産業活性化事業	
1. 地域技術起業化推進費補助金交付事業	10
2. 総合展示会「はままつメッセ」の開催	10
3. 商品化、事業化支援事業	10
4. 販路開拓のための人材育成事業	10

公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構
平成24年度事業計画

目 次

平成24年度 事業計画 基本方針	1
I 異分野・異業種交流、情報の収集・提供、相談事業	
1. 広報事業	2
2. 相談事業	2
3. 研究会推進事業	2
4. 産学官連携推進のためのフォーラム等開催事業	2
II 基盤技術の継承、産業人材の育成、研究・技術開発成果の実用化	
1. 人材育成事業	3
2. 知財活用推進事業	3
3. はままつベンチャービジネスエイド推進事業	4
4. ベンチャー・インキュベーター支援事業	4
5. 半田山TBG活用運営事業	4
6. 中小企業成長基盤強化事業	5
7. 地場産業振興事業	5
8. 技術開発・新産業創出支援事業	5
9. 試作開発支援事業	6
10. 産学連携事業化支援事業	6
III 研究・技術開発成果の事業化	
1. 地域イノベーション戦略推進事業	7
2. 国等の研究開発事業化支援事業	7
3. 市場・販路開拓支援事業	7
IV 債務保証事業	
1. 債務保証事業	8
V 高度技術振興事業	
1. 研究開発支援事業	9
2. 情報技術者等養成研修事業	9
3. 研究成果の事業化支援事業	9
4. 次世代自動車等技術調査事業	9
VI 地域産業活性化事業	
1. 地域技術起業化推進費補助金交付事業	10
2. 総合展示会「はままつメッセ」の開催	10
3. 商品化、事業化支援事業	10
4. 販路開拓のための人財育成事業	10

平成24年度 事業計画

基本方針

我が国の経済は、先の東北大震災という未曾有の大災害によるサプライチェーンの寸断や東京電力福島第一原発事故に起因するエネルギー供給不安等により大きなダメージを受けるとともに、本地域企業にとりましても、生産活動に少なからず影響がありましたことは記憶に新しいところであります。

さらに近年、アジア新興国が成長鈍化の兆しを見せ始めるとともに、世界の景気動向も政策余力の乏しさから長期停滞局面入り懸念されるに至り、我が国産業界はグローバル化が加速する中で6重苦と言われる諸課題を抱えながら、正に大きな転換期に直面しています。

こうしてかつてない厳しい状況下にある時こそ、自らが得意とする技術・技能やノウハウなどのポテンシャルに磨きをかけ、立ち位置をしっかりと見つめ直し足場を固めるとともに、今後進むべき方向を見極め、そして新たな目標達成に向けた行動理念を確立する契機であろうと思います。

そうした意味からも、平成23年度に浜松・東三河地域が文部科学省・経済産業省・農林水産省から『地域イノベーション戦略推進地域』の「国際競争力強化地域」に選定され、『浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション』をテーマとして本年度から4つの戦略プログラムに本格的に取り組むことは大きなチャンスと捉えています。

この取り組みは、地域の産学官金がイノベーションアリーナに結集し、最先端の光・電子技術を基盤として連鎖的なイノベーションの創出により次世代成長産業として期待される「輸送機器用次世代技術産業」「光エネルギー産業」「健康医療産業」「新農業」の基幹産業化を推進し、その結果として安全・安心・快適で持続的成長が可能な社会の実現に寄与しようとするものであります。

当財団はこうした戦略推進の総合調整機関として「浜松・東三河イノベーション戦略推進協議会」を運営するとともに、地域企業の経営基盤強化と成長を支援するため「グローバルな情報収集・分析、及び展開機能」「地域企業に対する経営基盤強化機能」「事業化等を促進するイノベーション創出機能」「次世代成長産業育成機能」等、総合的産業支援機関としてのプラットフォーム機能を充実強化していきます。

さらに本年度は「はままつ産業創造センター」との一体化を実現し、公益財団法人としての新たなスタートを切る年でもあります。効果的・効率的な事業運営体制を確立するとともに、事業成果を通じて地域企業に真に期待され信頼される新生財団となるよう努力してまいります。

I 異分野・異業種交流、情報の収集・提供、相談事業

1 広報事業（静岡県補助事業、浜松市委託事業）

地域企業や大学・研究機関等の最新の活動内容や国・県・市等の政策・施策の動向等、研究開発や事業化等に有益な情報をホームページ、メールマガジン、情報誌等によって地域産業界へ発信する。

2 相談事業（浜松市委託事業）

経営・技術・知財のコーディネーターが企業や個人が抱える様々な問題の解決のための相談に応じる。また、相談内容によって、より専門的なアドバイス、指導が必要な場合は、企業からの要請により、登録されている専門家派遣事業を実施する。

3 研究会推進事業（自主財源）

技術、知財、市場、販路等の各種産業情報の交換及び異分野・異業種交流推進の目的で、各種研究会を支援し、セミナー、講座の企画運営を行う。

活動組織は下記のとおり。

- (1) TMプラザはままつ
- (2) 浜松技術交流プラザ82
- (3) 都田アソシエイツ
- (4) VB・VC研究委員会
- (5) ソフトウェア産業振興研究委員会
- (6) 先端精密技術研究会
- (7) 次世代設計・製造構造研究会
- (8) 浜名湖のりブランド推進協議会

4 産学官連携推進のためのフォーラム等開催事業（静岡県補助事業、浜松市委託事業）

地域大学の研究成果や研究シーズ等を広く発表し、産学官連携を推進するための情報提供、情報交換の目的で産学官連携フォーラム等を企画し、開催する。

また、産学官連携に先進的な取り組みをしている地域の状況把握や広域連携を推進するために、先進地域の研究機関、企業等への視察研修会を企画、実施する。

- (1) 「産学官連携フォーラム等」の開催
- (2) 「視察研修会」の開催

II 基盤技術の継承、産業人材の育成、研究・技術開発成果の実用化

1 人材育成事業（浜松市委託事業）

地域中小企業のものづくり基盤技術の高度化に資する人材を育成するため、製造・加工・解析等、基盤技術の習得に必要な講座を企画、開催し、広く地域中小企業の産業人材の育成を支援する。

(1) 新素材技術講座(CFRP・チタン・ハイテン・マグネシウム)の開催

次世代の輸送用機器に必要とされる新素材加工技術習得のための講座を開催する。

(2) 中核人材育成講座の開催

浜松地域の基幹産業である輸送用機器製造業を支えるため、基盤製造技術(加工・成形・組み立て・塗装・仕上げなど)を体系的に身に付け、統合的オペレーション能力を備えた人材を育成する。

(3) はままつデジタルマイスター講座の開催

最新デジタル技術(3D-CAD/CAM/CAE/CAT)を活用して企画・開発・設計から製造技術まで一貫して解析できる、ものづくりの統合的解析能力を持つ人材を育成する。

(4) パワーエレクトロニクス技術講座の開催

パワーエレクトロニクス関連製品を扱う企業や技術を導入しようとしている企業の中堅技術者を対象に、基盤技術を総合的に修得できる講座を開催する。

(5) 技術経営講座の開催

技術系の会社で将来経営に関わる人、部門管理者、経営者を対象に、企業経営やマネジメントの更なる向上を図るための講座を開催する。(原価計算、マーケティング入門、品質工学・管理など)

(6) その他のセミナー・講習会の開催

ア 浜松市城北図書館と共催で、起業を考えている方などを対象に自ら起業した経営者の経験談を中心とした起業支援セミナーへ講師を派遣する。

イ ベンチャー企業の代表者等を市内の小・中学校及び高等学校に講師として派遣し、授業の一環として講義を行うことで、次代を担う児童・生徒の起業家精神、ものづくり精神の啓発を図る。

2 知財活用推進事業（浜松市委託事業）

企業戦略における知的財産活用の有効性や必要性を広く地域中小企業へ普及させ、特許情報の有効活用のために、特許情報検索の方法やその活用、特許・実用新案等の出願・権利に関する相談などに応じるとともに、特許情報の活用を啓発するため

の講習会を開催する。

- (1) 特許情報活用支援事業
- (2) 弁理士による無料相談会の開催
- (3) 特許情報活用講演会の開催

3 はままつベンチャービジネスエイド推進事業（浜松市委託事業）

地域産業の活性化を図るために、起業を目指す個人、新事業を目指す中小企業者を対象にビジネスプランを募集し、ヒアリング、ブラッシュアップを行い、審査の上、表彰を行う。

また、ビジネスコンテストの発表対象者に対しては、事業計画・資金計画等の作成支援を行い、起業の早期実現を支援する。

さらに、起業家を目指す個人、創業者で構成する「浜松起業家塾」を運営し、より専門的な講演・講座を開催する。

4 ベンチャー・インキュベーター支援事業（浜松市委託事業）

創業まもない地域企業を個別に訪問し、ニーズの掘り起こしやニーズに対応した各種支援制度の紹介等を行うとともに、地域ベンチャー企業の人材、技術、資金等における経営上の問題・課題等を把握し、地域ベンチャー企業の連携強化のためのマッチング支援及び各種支援機関等の情報提供を行う。

また、地域内外の展示会、商談会等の場を活用し、地域ベンチャー企業と商社、大手企業とのマッチングの場を設け、特にノウハウが限られている販路開拓等を支援する。

- (1) 個別訪問・個別相談支援
- (2) ベンチャー企業経営実態調査
- (3) ベンチャー企業の連携強化支援
- (4) ベンチャー企業のマーケティング支援

5 半田山TBG活用運営事業（自主財源）

半田山事務所において、創業間もないベンチャー企業、産学官連携による研究開発により新製品新技術の開発を目指す企業及びはままつベンチャービジネスエイド事業で創業した企業を対象として、インキュベート施設の提供をするとともに、企業からの各種相談に対応し総合的な支援を行う。

6 中小企業成長基盤強化事業（団体等委託事業）

地域中小企業が保有する技術力を活かし、次世代の成長分野として位置づけた「医療・福祉機器」、「ロボット」、「航空宇宙」、「環境技術」、「光技術」の5つの成長分野へ進出する企業を支援する目的でセミナー、講座、相談会等の企画・開催及び展示会への出展支援を行う。

7 地場産業振興事業（自主財源）

繊維製品の普及、拡大を図るための各種見本市への出展及び二輪車製造業及びオートバイ文化の振興を目的とした、「バイクのふるさと浜松」の事務局運営を行う。

(1) 静岡県、浜松市等との共催により、繊維製品の普及拡大のため以下の事業についての開催支援を行う。

- ア 「ハママツコレクション事業」
- イ 「ゆかた振興事業」
- ウ 「綿の産地フェア事業」
- エ 「異業種コラボレーション推進事業」
- オ 「地域産業マーケティング強化支援事業」
- カ 「ファッション界と協働した新製品開発事業」
- キ 「首都圏への遠州ブランド発信事業」
- ク 「浜松シティファッションコンペ」
- ケ 産業展示館展示コーナーへの地場製品の展示

(2) 「バイクのふるさと浜松2012」事務局運営事業

8 技術開発・新産業創出支援事業（浜松市委託事業）

次世代自動車産業に必要とされている自動車の軽量化・電気化・情報化等に対応するため、下記研究会において「新素材」や「パワーエレクトロニクス」に関する技術情報の提供や研究開発、製品開発推進のため、企業間交流と地域中小企業の技術者の知識向上を推進する。また、研究開発成果を具現化するために実証実験等を行う。

なお、平成23年度に浜松市が策定した「はままつ産業イノベーション構想」に基づき、新成長6分野の基幹産業化を目指した取り組みを行う。

- (1) 浜松地域 CFRP 事業化研究会
- (2) 浜松地域チタン事業化研究会

- (3) 浜松地域マグネシウム事業化研究会
- (4) 浜松地域ウルトラハイテン事業化研究会
- (5) 浜松地域パワーエレクトロニクス事業化研究会

9 試作開発支援事業（浜松市委託事業）

地域大学の研究者が行う独自技術による新技術・新製品開発を促進するため、産学共同研究の足がかりとなる試作開発を支援する事業。本格的な産学官共同研究のプロジェクト形成への導入を行うため、広く大学研究者への事業の広報を行い、有望な研究テーマに対して必要な経費の一部を負担する。

10 産学連携事業化支援事業（静岡県・団体等補助事業）

静岡県内に事業所を有する中小企業者、個人事業者が大学等と協働で、事業化・起業化を行うための調査、研究開発を対象とし、企業等に対し支援金を交付し、産学官連携を促進する。社会、経済、環境など地域の課題を解決するための調査研究を行うものも対象とする。

III 研究・技術開発成果の事業化

1 地域イノベーション戦略推進事業(浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション) (団体負担金)

文部科学省・経済産業省・農林水産省から、浜松・東三河地域が「地域イノベーション戦略推進地域」の「国際競争力強化地域」に選定されたことを受け、「ライフフォトニクスイノベーション」をテーマとして、光・電子関連技術を核に「輸送機器次世代技術産業」、「健康医療産業」、「光エネルギー産業」、「新農業」の4つの成長分野の基幹産業化を推進するために展開する戦略プログラム推進のための総合調整機関を担うとともに、地域イノベーション戦略支援プログラム(旧知的クラスター創成事業)の成果も踏まえ、戦略に呼応した地域独自の事業を行う。

- (1)異分野・他分野融合の場「知のプラットフォーム」
- (2)若手・中堅の研究者及び技術者の育成
- (3)コーディネーター人材の充実
- (4)グローバル展開の強化

2 国等の研究開発事業化支援事業(関東経済産業局委託事業)

経済産業省等の受託研究開発事業の管理法人として、研究開発成果の具現化や事業化を支援する。「中小企業のものづくり高度化法」の認定を受けた、中小企業の基盤技術の高度化を目的とする産学官による研究開発事業の進捗管理を行い、各種情報の収集や他の研究機関等への橋渡しを通じて研究成果の事業化を推進する。

- (1)戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)の研究テーマ
ア 「光を用いた微小構造評価装置の高度化及び多機能化」
イ 「半熔融成形法を活用した革新的鋳物創生法の開発」
ウ 「面荒れ抑制シリコンアニール法の研究と装置開発」

3 市場・販路開拓支援事業(浜松市委託事業)

製造業等を営む中小企業者が、国内及び海外で開催される各種展示商談会出展等を通じて行う自社製品の市場販路等の開拓のための事業を支援する。

IV 債務保証事業

1 債務保証事業（財団基金事業）

地域産業の振興のため、優れた技術力、製品開発力を有しながらも資金調達力不足による研究開発が円滑に推進できない地域中小企業に資金の借り入れに対する無担保の債務保証を行う制度であり、静岡県の「新事業展開支援資金(高度技術開発貸付)」と連動して実施する。

(1) 債務保証制度内容

- ・保証限度額 一企業 30,000千円以内
- ・利率 年1.5%(静岡県制度融資適用の場合)
- ・保証期間 7年以内
- ・保証料率 0.9%保証限度額

(2) 既債務保証企業の調査・指導

企業の経営状況の確認、指導、情報の提供を行う。

(3) 求償権の管理

代位弁済した企業に係る求償権の管理を行う。

V 高度技術振興事業

1 研究開発支援事業（財団基金事業）

地域の研究開発型中小企業の研究開発支援のため、国等の各種支援事業の地域企業への情報提供や地域企業からの研究開発に対する各種相談への対応により、産学官による研究開発プロジェクトの形成を支援する。研究開発事業の研究成果の事業化のための情報提供、他企業や研究機関等への橋渡しを行う。

2 情報技術者等養成研修事業（財団基金事業）

地域中小企業の情報技術の高度化のため、最新の3次元CAD/CAMの機能や活用による設計事例に関する研修を実施し、高度情報技術者の養成を支援する。

3 研究成果の事業化支援事業（財団基金事業）

各地域の産学官連携推進機関との広域的な連携の構築により、地域企業における国等の各種研究開発事業における研究開発成果の普及、国内及び国際的な市場における事業化展開を支援する。研究開発型中小企業への各種支援制度への橋渡しや的確な情報提供の提供を行う。

4 次世代自動車等技術調査事業（財団基金事業）

地域企業の同分野における連携を推進し、「はままつ次世代環境車社会実験協議会」の「部品・制御技術開発部会」の取りまとめ及び新たな開発に結び付く専用部品等に関する研究開発を支援する。また、地域における次世代自動車技術の導入により新産業創出とスマートシティの構築に向けた事業化可能性調査を実施し、部会による地域企業が担当する研究開発を支援する。さらに、地域産業界への情報提供のためのセミナー等の開催を行う。

VI 地域産業活性化事業

1 地域技術起業化推進費補助金交付事業（財団基金事業）

地域産業の活性化のため、中小企業の技術革新の進展に即応した技術及び製品の研究開発により起業化を推進する目的で、地域技術起業化推進委員会で審査、選定された中小企業の研究開発に対し補助金を交付する。

2 総合展示会「はままつメッセ」の開催（財団基金事業）

地域内外の企業の新技術・新製品を一堂に集め、企業・大学等の研究機関との連携、取引、提携等を促進するとともに、都道府県の枠を超えた商談・交流の場を提供する。地域企業の経営資源の総合的な活用により、新たな需要、市場を開拓し、企業の経営基盤の強化を図る。

3 商品化、事業化支援事業（財団基金事業）

地域中小企業の新製品新技術の販路開拓を図るために、静岡県中小企業テクノフェア等、広域的な販路開拓の目的の展示会への出展を広く呼びかけ、効果的な出展が可能となるよう支援する。

4 販路開拓のための人材育成事業（財団基金事業）

販路開拓、ビジネス展開、販売のための認証取得等を含めた地域企業のスキルの向上を図るために、地域製造業向けに販路開拓、ビジネス展開のノウハウを企業が身につけるための研修及び講座を開催する。